



仙台市熱利用システム 導入支援補助金

申請の手引き

(令和6年度版)



おうちに
エネファーム
太陽熱利用システム
地中熱利用システム
の導入を
ご検討の方

目次	1. 目的	-1-
	2. 補助の内容	-1-
	3. 申請期間及び実績報告期限	-2-
	4. 補助対象経費	-2-
	5. 申請の流れ	-3-
	6. 補助対象となる要件	-4-
	7. 交付申請に必要な書類	-5-
	8. 交付申請書類の記入例	-7-
	様式第1号（表面）記入例	-7-
	様式第1号（裏面）記入例	-8-
	様式第1号別紙1 記入例	-9-
	様式第1 2号記入例	-10-
	9. 交付決定	-11-
	10. 事業着手	-11-
	11. 変更の手続き	-11-
	12. 中止・廃止の手続き	-11-
	13. 実績報告に必要な書類	-12-
	14. 実績報告書類の記入例	-13-
	様式第8号（表面）記入例	-13-
	様式第8号（裏面）記入例	-14-
	様式第8号別紙1 記入例	-15-
	様式第8号別紙2（1）記入例	-16-
	様式第8号別紙2（2）記入例	-17-
	15. 補助金交付額の確定	-18-
	16. 補助金の請求	-18-
	17. 補助金の支払い	-18-
	18. 取得財産の管理・処分	-18-
	19. 申請手続き代行事業者の公表	-18-
	20. 補助事業完了後の市への協力	-18-
	21. 請求書の記入例	-19-
	22. Q & A	-20-

1.目的

「仙台市地球温暖化対策推進計画（2021-2030）」に基づき、仙台市域における熱エネルギーの有効活用により平常時の低炭素化を推進するとともに、停電時に備えた分散型の電源の普及や、気候変動への適応力を高めるため、熱エネルギーの有効活用に資する機器導入に要する経費の一部を補助するもの。

2.補助の内容

補助対象設備	補助要件	補助額
家庭用燃料電池 (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none">・都市ガス・LPGを燃料として使用し、発電・排熱利用を行うシステムであること・停電時にも発電を継続できる機能を有すること	定額10万円
太陽熱利用システム (自然循環型)	<ul style="list-style-type: none">・集熱器（集熱パネル）と蓄熱槽（貯湯槽）の間を自然循環作用によって熱輸送を行うもの・一般社団法人ベターリビングが優良住宅部品（BL部品）として認定したもの	上限3万円 〔補助対象経費の1/10〕
太陽熱利用システム (強制循環型)	<ul style="list-style-type: none">・集熱器（集熱パネル）と蓄熱槽の間を強制循環によって熱輸送を行うもの・一般社団法人ベターリビングが優良住宅部品（BL部品）として認定したもの	上限9万円 〔補助対象経費の1/10〕
地中熱利用システム	<ul style="list-style-type: none">・地中の熱（冷熱含む）を熱源として、ヒートポンプにより冷暖房又は給湯に利用すること	上限50万円 〔補助対象経費の1/5〕

3.申請期間及び実績報告期限

申請期間（工事着手前）

令和6年4月15日から12月13日まで（必着。予算がなくなり次第終了）

※先着順での審査になりますが、補助金交付可能額（予算残額）が50万円を下回った場合、下回った日より7日間毎(土日祝日を除く)を抽選受付期間とし、その期間に提出のあった交付申請により抽選を行います。

※申請を受理してから（書類不備等がなかった場合）14日以内（土日祝日を除く）に審査を行い、交付決定・不交付決定を申請者あてに通知します。

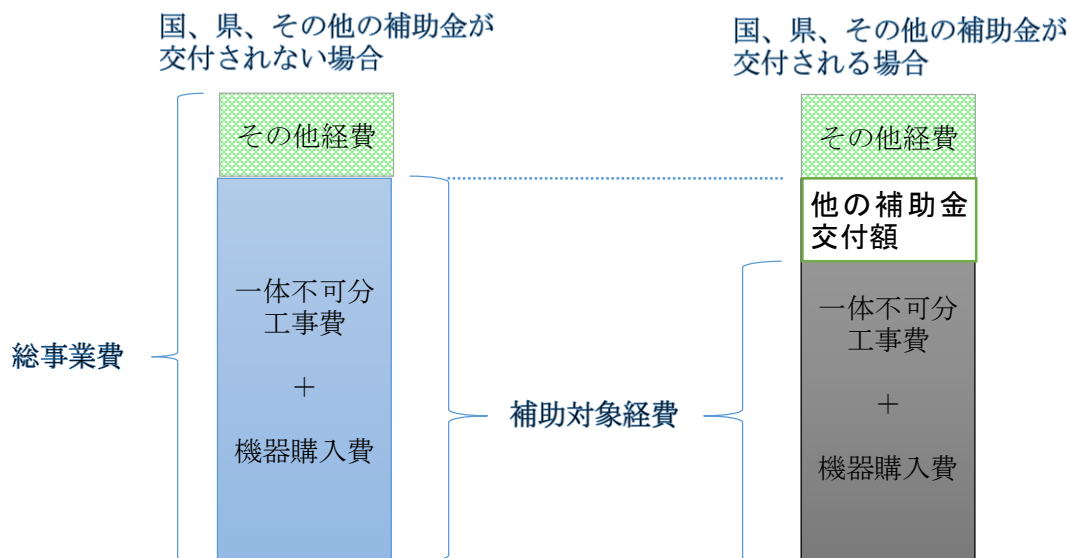
実績報告期限：令和7年1月31日（必着）

4.補助対象経費

この補助金で対象とする経費は、以下の経費（全て税抜金額）に限ります。

- ①補助対象機器等（付帯機器を含む）の購入費用
- ②補助対象機器等の設置と一体不可分である工事に係る費用

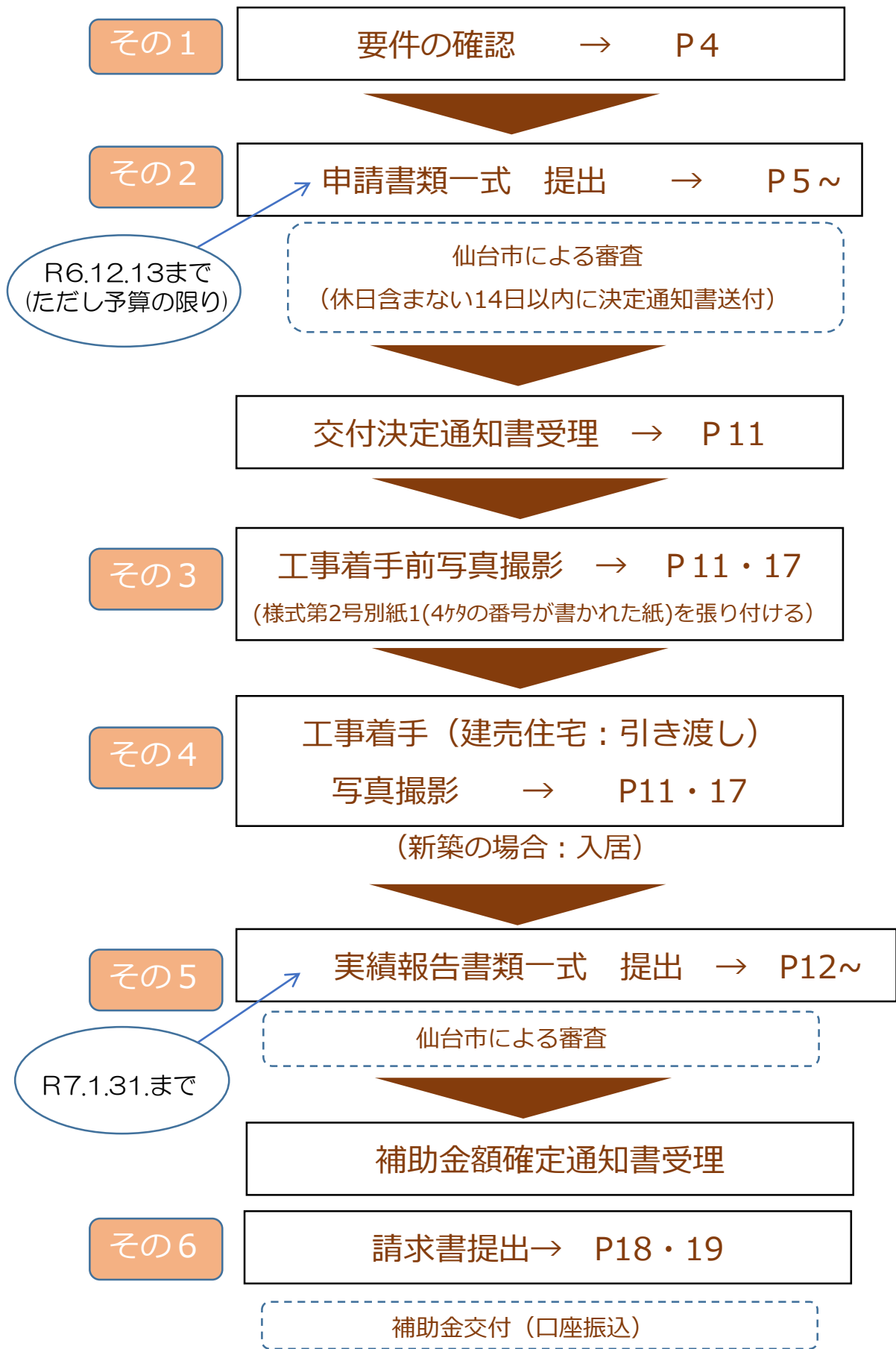
ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。



※補助対象外経費の例

諸経費、調査費、既存機器処分費、廃材処分費、設計費、交通費、管理費、振込手数料、清掃費など、一体不可分ではない工事費 等

5.申請の流れ 事業者による代行申請もできます



6.補助対象となる要件（工事着手前であること）

区分	対象者となる要件
新築	以下の <u>いずれかに</u> 該当する個人 <input type="checkbox"/> { ・市内に住宅を新築し、実績報告までに居住する方 ・市内に住宅供給者等から対象設備付きの新築建売住宅を購入し、実績報告までに居住する方
既存住宅	以下の <u>すべてに</u> 該当する個人 <input type="checkbox"/> 市内に居住の用に供されている住宅を所有している方※1 （又は実績報告までに所有する予定※2） <input type="checkbox"/> 市内に住所を有する方※3 （又は実績報告までに有する予定） ※1 他に所有者がいる場合、全ての所有者から同意が得られている必要があります ※2 居住の用に供する予定の既存住宅を新たに所有する場合 ※3 住宅の所有者が単身赴任等により市外に住所を有している場合、当該住宅に配偶者又は一親等以内の親族が居住していれば、申請が可能です（追加の必要書類についてはP6）
共通 (新築・既存住宅)	以下の <u>すべてに</u> 該当する個人（新築・既存住宅どちらも） <input type="checkbox"/> 仙台市の市税を滞納していない方 <input type="checkbox"/> 暴力団等と関係を有していない方 <input type="checkbox"/> 同一年度内に申請を行っていない方 <input type="checkbox"/> 補助対象設備について仙台市が実施する他の補助金の交付決定を受けていない方（せんだい健幸省エネ住宅補助金(新築向け)との併用は不可)

※同一年度内1回限りの申請となります（1回の申請で住宅1棟分のみ申請可能です。）

区分	対象住宅となる要件
新築	対象設備を導入する新築住宅 または対象設備付きの新築建売住宅
既存住宅	対象設備を導入する既存住宅

7.交付申請に必要な書類

	書類名	備考	既存	新築
①	補助金交付申請書	<ul style="list-style-type: none"> 様式第1号 余白に捨印を押印していれば軽微な誤りは訂正可能 	○	○
②	工事計画書	<ul style="list-style-type: none"> 様式第1号別紙1(1) 	○	○
③	住民票	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人の原本 マイナンバーが記載されていないこと 交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの 	○ ※1	—
④	建物の登記事項証明書(登記簿謄本)	<ul style="list-style-type: none"> 建物の登記簿謄本の原本(登記情報提供サービスなどネットでの出力は不可) 交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの 	○ ※2	—
⑤	工事請負契約書(または工事請書と注文書のセット)の写し	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の氏名、住所、工事場所、押印、契約日等を確認できること 申請者名義の契約であること 	○	○
⑥	見積書の写し	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象機器等の本体・部材費用及び一体不可分工事費用がわかるもの 見積の合計金額が契約書と同じ金額であること 申請者あての見積書であること 	○	○
⑦	対象設備のカタログ等の写し	<ul style="list-style-type: none"> 設置する補助対象機器等の仕様がわかるもの 	○	○
⑧	市税の滞納がないことの証明書	<ul style="list-style-type: none"> 交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの 区役所、総合支所で交付を受けてください 市税納付状況確認に同意した場合は不要 	○ ※3	○ ※3
⑨	建物の他の所有者からの同意書	<ul style="list-style-type: none"> 様式第12号 補助対象機器等を設置する建物に他の所有者がいる場合のみ 	※3	—
⑩	その他必要と認める書類		※3	※3

※1 申請時に市内に住所を有していない場合は不要(実績報告時に提出)

※2 既存住宅を新たに所有しようとする場合は不要(実績報告時に提出)

※3 該当する場合のみ

※4 申請書類はA4サイズまたはA3サイズ折り込み

※既存住宅の改修の場合のみ、建物所有者が市内に住所を有していない場合、対象住宅に所有者の配偶者又は一親等以内の親族が居住していれば、申請ができます。（申請者は所有者になります。）

その場合、以下の書類を追加でご提出ください。

	書類名	備考
⑪	建物所有者の戸籍謄本又は戸籍抄本	<ul style="list-style-type: none">・所有者と居住者が配偶者又は一親等以内の親族であると確認できるもの・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
⑫	対象住宅に居住している者の住民票	<ul style="list-style-type: none">・対象住宅に所有者の配偶者又は一親等以内の親族が居住していると分かるもの・マイナンバーが記載されていないこと・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの
⑬	公共料金の領収等の写し（直近のもの）	<ul style="list-style-type: none">・対象住宅に居住していることが分かるもの

※申請者（所有者）の住民票（市外のもの）の提出も必要です。

8. 交付申請書類の記入例

様式第1号（表面）記入例

様式第1号（1/2 枚）

捨印を押印

仙台市熱利用システム導入支援補助金交付申請書

申請書を提出する日付を記入

令和6年 4月 5日

(あて先) 仙台市長

申請者

フリガナ	センダイ タロウ
氏名	仙台 太郎
住所	(〒 123-4567) 仙台市青葉区二日町 5-12
電話番号	(022) 123 - 4567

平日日中に連絡が取れる電話番号を記入

申請に係る書類はすべて同じ印を使用

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市熱利用システム導入支援補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり申請します。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。なお、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1 補助対象事業を実施する建物	名称	仙台太郎宅
	所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と異なる 仙台市青葉区国分町3丁目 7-1
	所有者 (既存住宅のみ)	<input type="checkbox"/> 申請者が所有(共有者なし) <input type="checkbox"/> 申請者が所有(共有者あり) ⇒ 同意書(様式第12号)添付 <input type="checkbox"/> 申請者がこれから所有予定
2 建物の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新築住宅 <input type="checkbox"/> 新築建売住宅 <input type="checkbox"/> 既存住宅	
3 補助対象機器等の種類	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム(自然循環型) <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム(強制循環型) <input type="checkbox"/> 地中熱利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム(エネファーム)	
4 補助対象経費	工事計画書(様式第1号別紙1)のとおり	
5 補助金交付申請額	100,000 円	
6 市税納付状況確認*	私の仙台市市税納付状況(税目・税額課が税務担当課に照会することに)	様式第1号別紙1 事業費の内訳の④と同じ金額を記入
	<input checked="" type="radio"/> 同意します ⇒ 生年月日記入 生年月日 (大・昭・平) 1年 1月 1日 西暦	<input type="radio"/> 同意しません ⇒ 証明書の添付が必要になります

新築の場合はチェックしない

共有者がいる場合は他の所有者からの同意書が必要

該当する箇所に○をつける※同意しない場合は証明書の添付が必要

の場合、区役所・総合支所税証明担当課において「市税の滞納がないことの証明書」(申請日前30日以内に交付を受けたものに限ります。)の交付を受けてください。(1通300円の手数料が必要です。)

次頁へつづく

様式第1号（裏面）記入例

様式第1号（2/2枚）

<問い合わせ先>

問い合わせ先	<input checked="" type="checkbox"/> 手続代行者(下記へ記入) <input type="checkbox"/> 申請者	
手続代行者 (手続きを代行 する場合)	会社名・ 団体名等	株式会社熱活工務店
	所在地	(〒 123- 4567) 仙台市青葉区国分町〇丁目〇番〇号
	担当者	フリガナ ネッカツ ジロウ 営業部 営業課 熱活 次郎
	連絡先	事務所: (022)-〇〇〇〇-〇〇〇〇 携 帯: (090)-〇〇〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス: □□□@□□□.□□
	定休日	<input type="checkbox"/> 月曜日 <input type="checkbox"/> 火曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 水曜日 <input type="checkbox"/> 木曜日 <input type="checkbox"/> 金曜日
	ホームペ ージ掲載 への同意	手続き代行を行った事業者情報(上記に記載いただいた会社名、 所在地、電話番号)を、仙台市ホームページに掲載します。 掲載に同意しますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない

申請書類について問い合わせをする場合がありますので、平日日中に連絡が取れる電話番号を記入
会社の定休日が平日の場合は、定休日の曜日にチェック

<添付書類 代行申請を行った事業者について、掲載に同意の有無をチェックしてください。>

No.		既存 ^{※1}	新築
-	補助金交付申請書（様式第1号）（本申請書）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
①	工事計画書（様式第1号別紙1）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
②	住民票	<input type="checkbox"/> ^{※2}	-
③	建物の登記事項証明書（登記簿謄本）	<input type="checkbox"/> ^{※3}	-
④	工事請負契約書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤	見積書等の写し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥	補助対象機器等のカタログ等の写し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
⑦	市税の滞納がないことの証明書（市税納付状況確認に同意しない場合）	<input type="checkbox"/> ^{※4}	<input type="checkbox"/> ^{※4}
⑧	建物の他所有者からの同意書（様式第12号）（他に所有者がいる場合）	<input type="checkbox"/> ^{※1}	-
⑨	その他市長が必要と認める書類	※4	※4
-	補助金交付要綱、申請の手引きを確認済み	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

申請書類の提出前に添付書類の漏れ等がないかチェック

- ※1 既存住宅を新たに所有する場合（申請時に所有していない場合）を含みます。
- ※2 申請時、市外に住所を有している場合は、不要です。（実績報告時に提出が必要）
- ※3 申請時、建物を所有していない場合は、不要です。（実績報告時に提出が必要）
- ※4 該当する場合のみ必要です。
- ※5 注文書のみで必要事項確認できない場合、注文書も必要になります。

<記入・提出するときの注意点>

- (1) 印は認印でも構いません（シャチハタ不可）。
- (2) 鉛筆、消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認出来なくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
- (3) 今後の手続き等のため本申請書のコピーをとり、補助金の交付若しくは補助事業の廃止まで保管してください。
- (4) 申請書の作成にあたっては「申請の手引き」を確認してください。

様式第1号別紙 1 記入例

様式第1号別紙1

仙台市熱利用システム導入支援補助金 工事計画書

申請者 **仙台 太郎**

1. 事業費の内訳

補助対象機器等	エネファーム			補助対象機器の種類を記入	合計
補助対象経費① (機器購入費、一体不可分工事費)	970,000 円 (税抜)			機器の購入費、工事費の合計金額(税抜)を記入 補助対象経費について⇒P2	970,000 円 (税抜)
他補助金合計② (国、県、その他)	100,000 円				100,000 円
内訳	補助金額 (国)	0 円	円		0 円
	補助金額 (県)	100,000 円	円	他に補助金を受給する場合は金額を記入	100,000 円
	補助金額 (その他)	0 円	円		0 円
他補助金控除後の補助対象経費③ (①-②)	870,000 円 (税抜)			①補助対象経費-②他補助金合計額を記入	870,000 円 (税抜)
市補助金額④	100,000 円			補助申請額を記入	100,000 円

※1 金額は全て税抜で記入してください。

※2 他の補助金を交付される場合は、補助金額を記入してください。他補助金と市補助金の合計が補助対象経費を上回る場合は、市補助金を減額します。

※3 「市補助金額④」欄には、「他補助金控除後の補助対象経費③」に補助率を乗じた金額と、「補助上限額」のいずれか低い金額を記入してください(エネファームは定額となります)。ただし、千円未満の端数は切り捨ててください。

2. 工事内訳表

補助対象機器等	エネファーム			補助対象機器の種類を記入
メーカー	ABC社			
型式・商品名	燃料電池ユニット ××× 貯湯ユニット ■■■			補助対象機器が複数の機器で構成される場合は設置する機器を記入 例) エネファーム 燃料電池ユニット、貯湯ユニット 例) 太陽熱(強制循環型) 集熱器、貯熱槽
BL認定番号 (太陽熱)				

様式第12号記入例

既存住宅において、建物所有者が複数人いる場合は、全ての所有者について作成する必要があります。

様式第12号



仙台市熱利用システム導入支援補助金同意書

令和6年 4月 5日

(あて先) 仙台市長

建築物の所有者 (同意者)

補助対象機器等を設置する建物の所有者 (同意者) について記入

氏名	フリガナ アオバ タロウ	
	青葉 太郎	
※記名押印又は署名		
住所	(〒123 - 5678) 仙台市青葉区国分町〇丁目〇-〇	<p>署名の場合、押印は不要</p>
電話番号	(022) 111 - 2222	

私が所有する建築物について、下記のとおり補助対象機器等を設置すること及び仙台市熱利用システム導入支援補助金を申請することに同意します。

記

1 申請者の氏名	仙台 太郎	<p>補助金申請者について記入</p>
2 申請者の住所	(〒 123-4567) 仙台市青葉区二日町 5-12	
3 補助対象事業を実施する建物の所在地	仙台市青葉区国分町3丁目 7-1	
4 補助対象機器等の種類	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム <input type="checkbox"/> 地中熱利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム(エネファーム)	

9. 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

- ・ 交付決定は申請者本人のみへの送付となりますので、必要に応じて手続代行者へ交付決定通知があったことを連絡してください。
- ・ 交付決定通知日より前に着工していないことを証明するため、同封している「様式第2号別紙1」を設置場所に貼り付けて工事前写真を撮影してください。工事前の写真で「様式第2号別紙1」を確認出来ない場合は補助金を交付できません。
- ・ 写真の撮影方法等は実績報告の記入例（17ページ）を確認してください。

様式第2号別紙1

交付決定番号
仙台市（ ）指令
第 9999 号

※ 工事前、工事後も、本用紙を補助対象機器等（工事前は設置場所）に貼り付けて写真を撮影してください。写真は、実績報告に必要となります。
※ 写真は、次の要件を満たすように撮影してください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。
① 本用紙を補助対象機器等に貼り付け、番号が読み取れるように撮影すること。

▲様式第2号別紙1

【重要】
必ず、工事前・工事後の補助対象機器等（工事前は設置場所）に貼り付けて写真を撮影してください

10. 事業着手

交付決定の通知を受けた後に、補助事業に着手してください。なお、「補助事業の着手」とは、補助対象機器等の設置を行うことです。補助対象機器等付きの新築建売住宅を購入する場合は、住宅の引き渡しを行うことです。

- ・ 交付決定前に事業に着手すると、補助を受けられなくなります。

11. 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更（交付決定を受けた補助金の額の変更（減額）、補助対象機器等の変更）がある場合は、工事前に承認を得る必要があります。様式第4号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素政策課宛てに提出してください。

補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市環境局脱炭素政策課までお問い合わせください。

【注意点】

- ・ 補助事業の内容変更により交付決定を受けた補助金の額が変わる場合は、変更承認が必要です。
- ・ 交付決定を受けた補助金の額は増額できません。

12. 中止、廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第5号を仙台市環境脱炭素政策課宛てに提出してください。

13.実績報告に必要な書類

	書類名	備考	改修	新築
①	補助金実績報告書	・様式第8号	○	○
②	工事報告書	・様式第8号別紙1	○	○
③	領収書等の写し	・申請者の氏名(フルネーム)及び補助対象機器等の設置費用負担をしたことがわかるもの	○	○
④	建物全景写真	・様式第8号別紙2(1) ・工事後の建物全景のカラー写真	○	○
⑤	工事写真	・様式第8号別紙2(2) ・工事前、工事後の補助対象機器等全体のカラー写真(工事前・工事後とも、様式第2号別紙1を貼り付けて撮影すること。) ・工事後の補助対象機器等拡大のカラー写真(機器銘板やラベルなどの文字が読み取れるよう撮影すること)	○	○
⑥	補助対象機器等の保証書等の写し	・申請者氏名、設置先住所、製品型番、製造番号、設置日付、販売店印等が分かるもの ・新品を設置したことが分かるもの	○	○
⑦	建物の登記事項証明書(登記簿謄本)	・建物の登記簿謄本の原本(登記情報提供サービスなどネットでの出力は不可) ・交付日が交付申請書提出前3か月以内のもの	○ ※1 ※2	-
⑧	住民票	・実績報告書提出前3か月以内のもの ・新築の場合、対象住宅に居住したことが分かるもの	○ ※2	○
⑨	建築場所と住民票の住居表示が同一場所と分かるもの	・申請時に提出した契約書の建築場所と住民票の住居表示が異なる場合 ・住居番号設定通知書など	-	○ ※3
⑩	他の補助金の額がわかる書類の写し	・他の補助金を受給する場合のみ ・補助金交付申請書、交付決定通知書等の写し(申請者氏名、金額の分かるもの)	○ ※3	○ ※3
⑪	住宅の引渡証明書	・建売住宅を購入する場合のみ	-	※3
⑫	その他必要と認める書類		※3	※3

※1 実績報告期日までに登記事項証明書を添付できない場合は、登記受領証の写しを添付の上、後日当該証明書を提出すること

※2 申請時に提出していない場合必要

※3 該当する場合のみ

14.実績報告書記入例

様式第8号（表面）記入例

様式第8号（1/2 枚）

仙台市熱利用システム導入支援補助金実績報告書

実績報告書を提出する日付を記入

令和6年 10月 1日

（あて先）仙台市長

申請者

フリガナ	センダイ タロウ
氏名	仙台 太郎
住所	(〒 987 - 6543) 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
旧住所 (交付申請後に 転居した場合)	(〒 123 - 4567) 仙台市青葉区二日町5-12
電話番号	(022) 123 - 4567

新築の方は、新居に居住している必要があります。
既存住宅場合、申請時に市外に居住していた方は市内に転居している必要があります。

標記補助金に係る事業実績について、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市熱利用システム導入支援補助金交付要綱第15条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

交付決定通知書を確認して記入

記

1 交付決定番号	仙台市 (R6環脱政) 指令第 〇〇〇〇 号
2 補助対象事業を実施する建物の名称	仙台太郎宅
3 事業完了日	(「工事費の支払日」「工事完了日」の遅い方の日付を記載) 令和6年 9月 25日
4 補助対象機器等の種類	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム(自然循環型) <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム(強制循環型) <input type="checkbox"/> 地中熱利用システム <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム(エネファーム)
5 補助金実績額	金 100,000 円

申請書と同じ名称を記入

工事費の支払日と実際の工事完了日の遅い方の日付けを記入

仙台市処理欄 (記入しないで下さい)	受理 (-)
-----------------------	-------------

次頁へ

様式第 8 号（裏面） 記入例

様式第 8 号（2/2 枚）

<添付書類確認欄> ※実績報告書提出前にチェックを入れてください。

No.	添付書類	既存 ^{※1}	新築
-	補助金実績報告書（様式第 8 号）（本報告書）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
①	工事報告書（様式第 8 号別紙 1）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
②	領収書等の写し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
③	建物全景写真（様式第 8 号別紙 2（ア））	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
④	工事写真（様式第 8 号別紙 2（イ））	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤	補助対象機器等（様式第 8 号別紙 2（エ））	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥	建物の登記事項証明書（登記簿謄本）	<input type="checkbox"/> ^{※2※3}	-
⑦	住民票	<input type="checkbox"/> ^{※3}	<input checked="" type="checkbox"/>
⑧	建築場所と住居表示が同一場所と分かるもの	-	<input checked="" type="checkbox"/> ^{※4}
⑨	他の補助金の額がわかる書類の写し（交付決定通知書、申請書等）	<input type="checkbox"/> ^{※4}	<input checked="" type="checkbox"/> ^{※4}
⑩	住宅の引渡証明書（建売住宅を購入する場合のみ）	-	<input type="checkbox"/> ^{※4}
⑪	その他市長が必要と認める書類	※ 4	※ 4

実績報告書の提出前に添付書類の
漏れ等がないかチェック

※1 既存住宅を新たに所有する場合（申請時に所有していない場合）を含みます。

※2 実績報告期日までに登記事項証明書を添付できない場合は、登記受領証の写しを添付の上、後日当該証明書を提出してください。

※3 申請時に提出している場合不要です。

※4 該当する場合のみ必要です。

該当しない場合は空白のまま

<記入・提出するときの注意点>

- (1) 交付決定番号は、郵送しました「補助金交付決定通知書」に記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認のうえ、記入してください。
- (2) 鉛筆、消えるボールペンで記入した場合は文字が消えて確認出来なくなる場合がありますので、消えないペンで記入してください。
- (3) 実績報告の内容の確認をすることがありますので、本報告書のコピーをとり、補助金の交付もしくは補助事業の廃止まで保管してください。

様式第8号別紙1 記入例

様式第8号別紙1

仙台市熱利用システム導入支援補助金 工事報告書

申請者	仙台太郎
-----	------

1. 工事日程

工事着手日	令和5年 9 月 20 日
工事完了日	令和5年 9 月 25 日

補助対象機器の設置工事日を記入
(交付決定通知書の日付より前の
工事日の場合は対象外)

※補助対象機器等の設置に着手した日、設置が完了した日を記入してください。

1. 事業費の内訳

補助対象機器等	エネファーム				合計
補助対象経費① (機器購入費、一体 不可分工事費)	970,000 円 (税抜)				970,000 円 (税抜)
他補助金合計② (国、県、その他)	100,000 円				100,000 円
内訳	補助金額 (国)	円	円	円	円
	補助金額 (県)	100,000 円		円	100,000 円
	補助金額 (その他)	円	円	円	円
他補助金控除後の補 助対象経費③ (①-②)	870,000 円 (税抜)				870,000 円 (税抜)
市補助金額④	100,000 円				100,000 円

補助対象機器の種類
を記入

機器の購入費、工事費の合計
金額(税抜)を記入
(申請時から変更がある場合、
金額が分かる資料提出)
補助対象経費について⇒P3

他に補助金を受給す
る場合は金額を記入

①補助対象経費-②他補助金合計額を記入

補助申請額を記入

※1 金額は全て税抜で記入してください。

※2 他の補助金を交付される場合は、補助金額を記入してください。他補助金と市補助金の合計が補助対象経費を上回る場合は、市補助金を減額します。

※3 「市補助金額④」欄には、「他補助金控除後の補助対象経費③」に補助率を乗じた金額と、「補助上限額」のいずれか低い金額を記入してください(エネファームは定額となります)。ただし、千円未満の端数は切り捨ててください。

2. 工事内訳表

補助対象機器等	エネファーム		
メーカー	ABC社		
型式・商品名	燃料電池ユニット ××× 貯湯ユニット ■ ■ ■		
BL認定番号 (太陽熱)			

補助対象機器の種類
を記入

補助対象機器が複数の機器で構成され
る場合は設置する機器を記入
例) エネファーム
燃料電池ユニット、貯湯ユニット
例) 太陽熱(強制循環型)
集熱器、貯熱槽

様式第8号別紙2(1)記入例

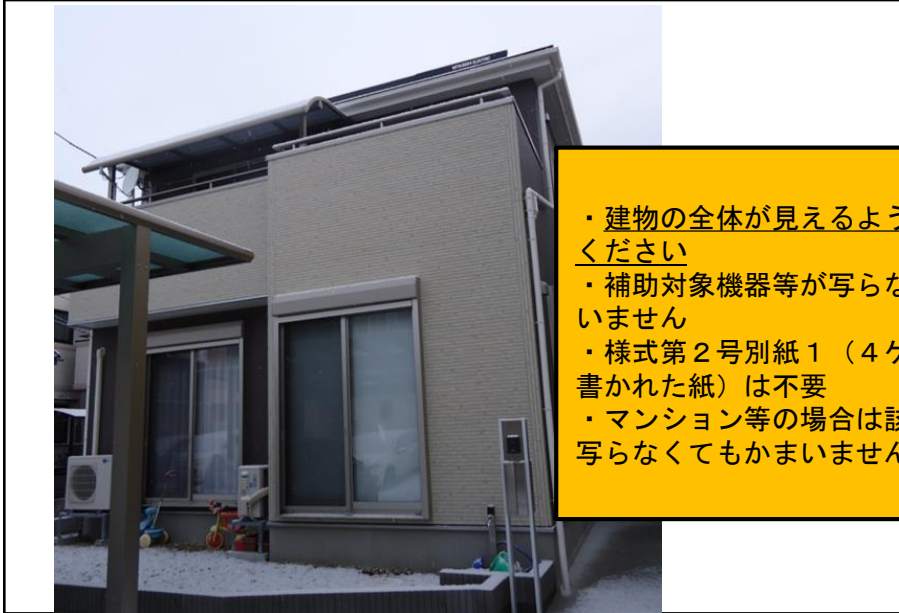
様式第8号別紙2(1)

仙台市熱利用システム導入支援補助金 工事写真

申請者 仙台 太郎

建物全景

【工事後】



- ・ 建物の全体が見えるように撮影してください
- ・ 補助対象機器等が写らなくてもかまいません
- ・ 様式第2号別紙1（4ケタの番号が書かれた紙）は不要
- ・ マンション等の場合は該当の部屋が写らなくてもかまいません

※写真が分かり難い場合は再提出をお願いする場合がありますので、申請の手引きの注意事項を確認して撮影してください。
※補助対象機器等の工事前写真が要件を満たさない場合は補助金を交付できませんので、十分注意してください。

様式第8号別紙2(2)記入例

様式第8号別紙2(2)

機器の設置予定場所の写真を
撮影してください

【工事前】
補助対象機器等全体



**必ず、交付決定通知書に同封した
「様式第2号別紙1」を貼り付けて
撮影してください**

【工事後】
補助対象機器等全体

写真は、次の
要件を満たし
・様式第2号
別紙1を貼
り付けて
撮影して
ください



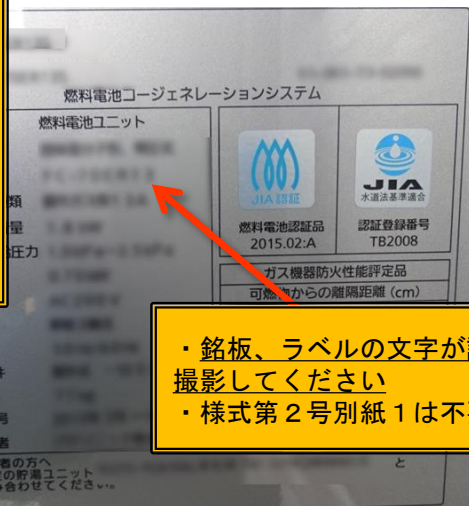
撮影の注意事項

- ・ 機器全体が見えるように撮影してください
- ・ 「様式第2号別紙1」の数字が読み取れるように撮影してください

- ・ 補助対象機器等が複数機器で構成される場合は、設置する機器毎に撮影してください

- (例) エネファーム
燃料電池ユニット、貯湯ユニット
- (例) 太陽熱(強制循環型)
集熱器、蓄熱槽

要件を満
たすよう
に撮影
してください。
・ 機器銘
牌を提出
してください。
・ エネフ
各機器
別提出



・ 銘板、ラベルの文字が読み取れるように
撮影してください
・ 様式第2号別紙1は不要

15.補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を**申請者本人宛て**に送付します。なお、補助対象機器等の設置を確認するために、現地調査を行う場合があります。

16.補助金の請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書（様式第10号）」を郵送により仙台市環境局脱炭素政策課宛てに提出してください。（記入例は19ページ）

- ・補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。
- ・便宜上、実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。
- ・請求金額及び請求日について、**修正不可**となっておりますので、誤りがあった場合は再度提出していただく必要があります。

17.補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2か月程度期間を要する場合があります。補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。

18.財産取得の管理・処分

この補助金により取得した機器を補助金の目的以外の用途（譲渡、交換、貸付など）に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した機器を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書（様式第13号）」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

19.申請手続き代行事業者の公表

補助金の代行申請を行った事業者については、掲載に同意しない場合を除き、市ホームページに掲載し公表いたします（掲載に同意しない場合は、「補助金交付申請兼実績報告書（様式第1号）」の裏面「同意しない」欄にチェックしてください（8ページ参照）。

20.補助事業完了後の協力

市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

21. 請求書の記入例

請求日の欄は訂正することができません。誤りのないように記入してください。
 ※交付額確定通知書の右上の日付以降を記入(実績報告と同時に提出する場合は空欄)

様式第10号

仙台市熱利用システム導入支援補助金交付請求書

令和6年 11月 1日

(あて先) 仙台市長

※請求日について、誤りがあった場合修正できませんのでご注意ください

申請者

フリガナ	センダイ タロウ
	仙台 太郎
	(〒 987 - 6543)
	仙台市青葉区国分町3丁目7-1
	(022) 123 - 4567

交付額確定通知書に記載されている日付や番号を記入
 ※交付決定通知書の日付、番号ではありません。(実績報告と同時に提出する場合は空欄とする)

令和6年〇月〇〇日付け仙台市(R6環脱政)指令第〇〇〇〇号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市熱利用システム導入支援補助金交付要綱第1.8各第9項の規定により、下記のとおり請求します。

交付額確定通知書に記載されている補助確定額を記入

コンマ(数字の区切り)は記入しない

記

請求金額	¥	1	0	0	0	0	0	円	
振込先情報	金融機関名	●● 銀行 ▲■ 店							
	預金種別	① 普通預金 2. 当座預金							
	口座番号(右語)	No.	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義	フリガナ	センダイ タロウ						
		仙台 太郎							

請求金額の欄は訂正することができません。誤りのないように記入してください。

申請者ご本人名義の振込口座を指定してください。

※首標金額及び請求日について、誤りがあった場合、再度

22. Q&A

Q1	仙台市外に居住していますが、補助を受けることができますか？
A1	新築の場合、実績報告までに対象住宅に居住していれば、申請可能です。既存住宅で当該住宅の所有者が単身赴任等により市外に住所を有している場合、対象住宅に配偶者または一親等以内の親族が居住していれば、申請が可能です。（申請者は所有者となります）
Q2	事業所（店舗や事務室など）への設置は対象になりますか？
A2	対象となりません。
Q3	申込みに必要な書類はどこで入手できますか？
A3	仙台市ホームページでダウンロードすることができます。インターネットを使用できない場合は、仙台市環境局脱炭素政策課へお問い合わせください。
Q4	建物の登記事項証明書の代わりに登記情報提供サービスから印刷したものでもよいですか？
A4	公印等の押印がないため、登記情報提供サービスから印刷したものは添付書類として不可です。
Q5	建物の登記事項証明書は現在事項証明書でも問題ないですか？
A5	問題ありません。現在事項証明書または全部事項証明書を提出してください。
Q6	登記事項証明書の権利部（甲区）に記載されている所有者の住所が住民票の住所と異なりますが、申請は可能ですか？
A6	登記事項証明書と住民票の住所が異なる場合は、登記事項証明書の住所から現在の住所までの異動履歴を証明する公的資料（戸籍の附票など）を追加を提出していただく必要があります。
Q7	太陽熱利用システムの集熱器のみを交換したり、集熱器のみを追加したりする工事は対象ですか？
A7	対象となりません。一部ではなく、集熱器や蓄熱槽等含め太陽熱利用システムを設置するものが対象となります。

Q8	値引き等の理由により契約書と見積書の金額が合わない場合、再度、契約金額に合わせた見積書を用意する必要がありますか？
A8	用意する必要があります。見積書は契約書と同じ金額のものを提出してください。
Q9	市税納付状況の確認はなぜするのですか？申請書の「同意する」とか「同意しない」はどのようなことですか？
A9	「市税の滞納がないこと」が補助要件となっているため、市税の納付状況を確認する必要があります。「同意する」を選んでいただくと、申請者本人に代わって脱炭素政策課で納税状況を確認します（2週間程度かかります）。 「同意しない」場合には、交付申請書提出前30日以内に発行された「市税の滞納がないことの証明書」（各区納税担当課発行手数料300円）を申請書に添付してください。
Q10	エコキュートやエコジョーズなどは対象となりますか？
A10	単独では対象となりません。ただし、太陽熱利用システムの補助熱源一体型の熱源として組み込まれている場合などは、補助対象機器の付帯設備として補助の範囲に含まれる場合があります。
Q11	電子メールやFAXによる申請書類の提出は可能ですか？
A11	電子メールやFAXによる提出は受付できません。郵送により提出してください。（窓口では書類受け取りのみで審査はいたしません。）
Q12	自分で設置工事をする場合も対象となりますか？
A12	対象になりません。専門の工事業者が行う場合が対象です。
Q13	国や県等の他の補助金との併用は可能ですか？
A13	「せんだい健幸省エネ住宅補助金(新築向け)」との併用は不可ですが、国や県との併用は可能です。ただし、他の補助金の規定で併用不可となっている場合がありますので、それぞれの補助金要綱等をご確認ください。
Q14	予算残額は公開していますか？
A14	予算残額は市ホームページで公表し、定期的に更新を行います。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素政策課

〒980-0802

仙台市青葉区二日町 6 - 1 2 MSビル二日町 5F

TEL : 022-214-8682

開庁日時 平日8時30分～17時15分

※交付申請書類や実績報告書類は、郵送にてご提出ください。

なお、持参された場合、書類の受け取りのみとさせていただきます、窓口での審査や確認はいたしません。